

事 務 連 絡  
令和5年5月12日

富士宮市スポーツ少年団  
常任理事 各位  
単位団事務担当者 各位

富士宮市スポーツ協会  
会長 西島 謙悟  
富士宮市スポーツ少年団  
本部長 須藤美視  
富士宮市スポーツ振興課  
課長 芦澤通恭

新型コロナウイルス感染症に関する  
富士宮市スポーツ少年団活動制限解除について（通知）

新緑の候、皆様におかれましては、日頃からスポーツ少年団活動について格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、5月8日から法律上の位置付けが5類感染症に変更されたことに伴い、「令和4年6月3日事務連絡（通知）」における制限は本通知をもって解除します。なお、今後の活動においては、スポーツ少年団ガイドブックを基に、指導者及び保護者の判断によって参加者の負担が過度にならないよう、引き続き御配慮のほどお願いいたします。

問合せ先  
富士宮市スポーツ少年団事務局  
担 当：太田川  
T E L：0544-22-1190  
F A X：0544-22-1242